

不法投棄等防止啓発事業

1 事業の概要

県民の生活環境に重大な影響を与える不法投棄・野外焼却等廃棄物の不適正処理について、行政のみの力で全てに対応するには限界があり、地域住民が、監視の目を光らせることが必要である。

そのため、新聞広告、ラジオスポット等を通して、不法投棄・野外焼却等廃棄物の不適正処理に関する注意を喚起し、警戒と通報、地域環境の保全を呼びかける。

2 令和元年度実績

(1) 不法投棄防止啓発に係る新聞広告掲載

不法投棄・野外焼却等廃棄物の不適正処理への警戒と通報、地域環境の保全を呼びかけるため、新聞広告を掲載した。

不法投棄撲滅!
しない!させない!見つけたらすぐ通報!

事業者の方へ
事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者の責任において適正に処理しなければなりません。廃棄物の処理を業者に委託するときは、許可業者に委託しましょう。委託業者が不法投棄した場合、委託した排出事業者も処理責任を及ぼされます。

県民の方へ
産業廃棄物の不法投棄を発見した場合には、右記通報先に連絡をお願いします。
家庭ごみ、廃家電等の不法投棄については地元の市町村役場（一般廃棄物担当課）に連絡をお願いします。

通報先(岡山県所管区域)
不法投棄110番(フリーダイヤル) **0800-200-2438** (つう ほう さん ばい)

岡山県庁内(循環型社会推進課)設置
又は下記の担当課まで

通報先(担当課)	所在地	電話番号	所管区域
青森県民局(総務課)	岡山市北区弓町6-1	086-233-9805	玉野市・青森市・瀬戸内市・赤穂市・利根町・吉備中央町
福中県民局(総務課)	倉敷市緑地1083	086-434-7007	笠岡市・井原市・総社市・高梁市・鞆町市・浅口市・早島町・里庄町・久世町
美作県民局(総務課)	津山市山753	0868-23-1243	津山市・真庭市・美作市・瀬戸村・後野町・勝央町・赤松町・西粟倉村・久米河町・美咲町

岡山市内・倉敷市内について

通報先(担当課)	所在地	電話番号	所管区域
岡山市役所(産業廃棄物対策課)	岡山市北区大浜1-2-3	086-803-1303	岡山市
倉敷市役所(産業廃棄物対策課)	倉敷市西中町山440	086-426-3385	倉敷市

○不法投棄された廃棄物は原則として自治体が撤去することはありません。
○投棄者、排出事業者に撤去を求めていくこととなります。
○投棄者が特定できない場合は土地所有者(管理者)等に撤去責任が生じる場合があります。

(2) ラジオスポットの制作・放送

不法投棄・野外焼却等廃棄物の不適正処理への警戒と通報、地域環境の保全を呼びかけるため、ラジオスポットを制作し、不法投棄監視ウィーク（5月30日～6月5日）に放送した。

【担当部署】

環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班